

随意契約理由書

工事名	豊岡小学校増改築（B）付帯工事
工事場所	旭川市豊岡10条3丁目
工事概要	豊岡小学校校舎増改築（B）工事に伴う旧浄化槽の解体工事一式
契約年月日	令和5年7月4日
契約の相手方の商号・住所	高・廣野・石田共同企業体 代表者 ㈱高組
契約金額	8,749,400円
契約の相手方の選定理由	<p>本工事は、現在施工中である「豊岡小学校増改築（B）工事」において、当該工事の支障となることから、工事現場内に埋設されている旧浄化槽の解体撤去を行う工事である。</p> <p>旧浄化槽の解体撤去においては、当該工事で使用される重機や仮設資材等の活用が可能であり、工期の短縮、経費の節減が確保できることから、「本体工事と密接に関連する附帯的な工事」に該当する。</p> <p>したがって、本工事は「豊岡小学校校舎増改築（B）工事」の請負人である高・廣野・石田共同企業体と随意契約するものとする。</p> <p>このことは、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号（「工事請負契約における随意契約のガイドライン」3（4）イ）に該当する。</p>
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

※ 予定価格が130万円超の建設工事